



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

◆平日の午後5時15分から翌日の午前8時30分までと、土日・祝日の総合事務所への電話は、市役所木田庁舎へ自動転送し、転送先の当直が対応します。

◆市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも随時更新していますのでぜひご覧ください。 [名立区](#) [しずく](#) [検索](#)

## 令和8年度 名立区総合事務所 新体制のお知らせ

### 【各グループの主な業務内容】

#### 総務・地域振興グループ

- ・ 消防、防災に関すること
- ・ 防犯、交通安全に関すること
- ・ 町内会に関すること
- ・ 地域協議会に関すること
- ・ 地域独自の予算事業、地域団体と市との連携調整、集落支援に関すること
- ・ 市道の維持管理や除雪、農林水産業、商工観光に関すること
- ・ 農業委員会、選挙管理委員会に関すること



#### 市民生活・福祉グループ

- ・ 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録に関すること
- ・ マイナンバーカードに関すること
- ・ 市民税、固定資産税、納税に関すること
- ・ 環境保全、廃棄物、公害対策に関すること
- ・ 国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金に関すること
- ・ 生活保護、介護保険、高齢者福祉、障害福祉に関すること
- ・ 民生委員・児童委員に関すること
- ・ 保育、子育て支援に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健診、健康相談に関すること
- ・ 犬の飼育に関すること
- ・ 野生鳥獣の被害に関すること



#### 教育・文化グループ

- ・ 社会教育や生涯学習の推進に関すること
- ・ 地区公民館事業に関すること
- ・ 社会体育振興に関すること
- ・ 学校施設や体育施設等の管理運営に関すること



### 【職員配置図】 新…新任職員 ◎…事務所内異動職員

次長 さいとう 齊藤 **新**

所長 さわた 沢田 ◎

グループ長 たけだ 武田 **新**

#### 総務・地域振興グループ

|                     |                                |             |                    |
|---------------------|--------------------------------|-------------|--------------------|
| 【総務班】<br>班長 たけうち 武内 | 【地域振興班】<br>班長 さいとう 齋藤 <b>新</b> | 【産業建設業務窓口班】 |                    |
| 主事 うだ 宇田            | 主任 おおしま 大島                     | 班長 たかはし 高橋  | 主任 おかわ 小川 <b>新</b> |
| 会計年度任用職員 たかはし 高橋    | P C                            | プリンタ        | P C                |

代表外線 ☎537-2121

#### 教育・文化グループ

|            |                 |
|------------|-----------------|
| 班長 ふくだ 福田  |                 |
| 主任 たかはし 高橋 | P C             |
| 公民館主事 せき 関 | 会計年度任用職員 おくだ 奥田 |

代表外線 ☎537-2126

名立地区公民館に勤務  
名立地区公民館 ☎537-2004

会計年度任用職員 **新**  
こいで 小出

#### 市民生活・福祉グループ

|                     |     |                                 |     |
|---------------------|-----|---------------------------------|-----|
| 【福祉班】<br>班長 まるやま 丸山 |     | 【税・市民生活班】<br>班長 こやま 小山 <b>新</b> |     |
| 主任（保健師）とみなが 富永      | P C | 副主査 いすみ 泉                       | P C |
| 主任 ほかり 穂苅           | P C | 会計年度任用職員 さとう 佐藤                 | P C |

代表外線 ☎537-2122

名立区の世帯数・人口（3月1日現在）（ ）は先月との比較

■世帯数 936 世帯（±0 世帯） ■人口 男：1,008 人（△2 人） 女：1,065 人（△2 人）計：2,073 人（△4 人）

## 令和8年度し尿くみ取り収集日

※曜日はすべて金曜日

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 4月  | 5月  | 6月  | 7月  | 8月  | 9月  |
| 17日 | 15日 | 19日 | 17日 | 21日 | 18日 |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月  | 2月  | 3月  |
| 16日 | 20日 | 18日 | 15日 | 19日 | 19日 |

令和8年度のし尿くみ取り日は、毎月第3金曜日です。くみ取りの依頼は（一財）上越市環境衛生公社（☎543-4121）へ、お早めにお申し込みください。くみ取り手数料は、くみ取りが終了した月の翌月末に、指定された口座から引き落としとなります。

■問合せ  
市民生活・福祉グループ ☎537-2122

## シーサイドパーク名立オープン

下記日程で令和8年度の営業を開始します。ご家族・ご友人お誘いあわせの上、遊びに来てください。

■開園期間  
4月18日（土）～10月25日（日）の土・日曜日、祝日  
※夏休み期間は、7月31日（金）、8月7日（金）、13日（木）、14日（金）、21日（金）も開園。  
■開園時間  
午前9時30分～正午、午後1時～午後5時

■観光施設課 ☎526-5111  
■総務・地域振興グループ ☎537-2121

## 旧名立南部仏教協会が 人権賞を受賞

旧名立南部仏教協会が、令和7年度の「新潟県弁護士会人権賞」を受賞しました。この賞は、人権救済や人権啓発に地道に取り組み功績を挙げた個人や団体を表彰するものです。旧協会は、オウム真理教坂本弁護士一家殺害事件において、坂本弁護士の遺体発見の翌年から現在まで、遺体発見現場等で慰霊の読経などを続けていることが評価され、受賞に至りました。

2月27日（金）に新潟市で行われた授賞式では、旧協会代表として石井浩順さん（小田島）が出席し、表彰を受けました。



## 行政相談会を開催

行政相談委員が、道路や年金、労働などの行政に関する困りごとの相談をお受けし、内容に応じて必要な助言や、関係行政機関などへのあっせんを行います。

相談は無料で、相談内容の秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■日時 4月9日（木）午前10時～正午  
■会場 名立区総合事務所  
■問合せ 総務・地域振興グループ ☎537-2121

## まなひい名立 家庭教育支援学級 すこやかな発達を促すための 子どもの理解と関わり

日常の子どもとの関わりのなかで、つい感情的になってしまったり、叱ってしまったり…そんな場面はありませんか。

叱ることがどうしてよくないのか？どうしてほめるとよいのか？上手なほめ方とは？そのコツについて、お話を聞きます。親も子も、お互いがより心地よい子育てができるように知識をアップデートしましょう。参加は無料です。

■日時 4月14日（火）  
午後1時30分～2時30分  
■会場 名立たちばな保育園  
■対象 未就園児・保育園児・小中学生の保護者 ※おじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎です！  
■申込締切 4月10日（金）  
■申込先 教育・文化グループ ☎537-2126

## 総合事務所玄関ホールに 小型充電式電池回収ボックスを設置



<回収対象>

- ・リサイクルマーク表示がないもの ※あるものは回収協力店へ。
- ・膨張や破損などの異常が見られるもの

詳しくは2月末に配布した、「家庭ごみの分け方出し方ガイド」15、16ページをご覧ください。

■問合せ 市民生活・福祉グループ  
☎537-2122





## 林野火災予防の新しい制度が始まりました

### 林野火災注意報

降水量や乾燥といった条件で林野火災が発生・延焼しやすい状況の際に発令します。発令時には、屋外での火の使用中止をお願いします。違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留など処罰の対象となります。

#### ＜発令基準＞

次のいずれかに該当する場合に発令

- 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ前30日間の合計降水量が30mm以下
- 前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ乾燥注意報が発表されている

※発令する当日に降水が見込まれる場合や、対象区域に積雪がある場合は発令しません。

### 林野火災警報

林野火災注意報を発令した区域で、強風注意報が発令され、林野火災が大規模化しやすい危険な状況の際に発令します。発令時は消防法により屋外での火の使用が制限されます。違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留など処罰の対象となります。

#### ＜具体的な制限＞

- 火入れをしない
- 煙火（玩具花火を含む）を消費しない
- 火遊びやたき火をしない
- 屋外では、引火や爆発の恐れのある物品や可燃物の付近で喫煙しない
- たばこの吸殻や炭火など、残火の後始末の徹底

林野火災（山火事）は、延焼速度が非常に速く、一度燃え始めると消火するのが非常に難しい火災です。住宅地へ延焼する危険性もあります。林野火災の多くは人為的要因によるものです。名立区は全域が発令対象ですので、下記の発令があった際は、皆様のご協力をお願いします。

また発令の際は、上越地域消防事務組合ホームページや上越市安全メールなどでお知らせします。

火の用心！

### 山火事・たき火 火災防止運動

実施期間：4月1日（水）～30日（木）

全国統一標語「山火事を起こすも防ぐも私たち」

#### ごみの焼却は、法律により原則禁止されています

昨年の岩手県大船渡市で発生した大規模山林火災をはじめ、各地で大規模な山火事が発生しました。山火事の原因の多くは、たき火、たばこの不始末、火入れからの燃え移りなど人の不注意によるものです。

春先は乾燥する時期でもあり、融雪とともに屋外で火を取扱う機会が増えることから特に注意が必要です。

- 「名立分遣所からのお知らせ」に関する問合せ  
名立分遣所 ☎537-2301



### 春の火災予防運動



実施期間：4月1日（水）～7日（火）

標語「急ぐ日も足止め火を止め準備よし」

- 住宅用火災警報器は、設置義務化から10年以上が経過しました。10年を経過すると電池切れや、機器の故障の可能性があります。この機会に動作確認を行いましょう。
- 自宅に設置している消火器には、耐用年数が表示されているので、古くないか確認しましょう。また、本体のサビや変形、損傷、安全栓が外れていると、いざという時に安全に使用できません。買い替えを検討しましょう。廃棄方法は、（株）消火器リサイクル推進センターのホームページでご確認ください。
- 運動の一環として、消防車や積載車などによる「春季防火パレード」を4月4日（土）午前9時から行います。総合事務所を出発し、名立大町、小泊を行進します。パレードの問合せは、総務・地域振興グループ（☎537-2121）へ。



| 日   | 曜日 | 内容  | 日  | 曜日 | 内容  |
|---|----|---|----|----|---|
| 1   | 水  |   | 15 | 水  | ●ほんわかカフェ<br>[名立地区公民館 午前9時30分~11時30分]        |
| 2   | 木  | ●すこやかサロン [2日・6日・9日・13日・16日・20日・23日・27日・30日]<br>[名立地区公民館 午前9時30分~11時30分]                         | 16 | 木  | ●保育園・ひろば合同避難訓練<br>[たちばな子育てひろば 午前]           |
| 3   | 金  | ●入園式 [名立たちばな保育園 午前]<br>●無印良品移動販売 [名立地区公民館ほか]  | 17 | 金  | ●し尿くみ取り収集日<br>※申し込みは上越市環境衛生公社 (☎543-4121) へ |
| 4   | 土  | ●はじめましての子ども会<br>[名立児童館 午後1時30分~]<br>●名立方面隊春季防火パレード<br>[名立区一円 午前9時~]                             | 18 | 土  | ●シーサイドパーク名立オープン ~10/25                      |
|   |    |   | 19 | 日  |   |
|   |    |   | 20 | 月  |   |
| 5   | 日  |   | 21 | 火  | ●ひろば 絵本の読み聞かせ・ふれあい遊び<br>[たちばな子育てひろば 午前]     |
| 6   | 月  | ●始業式[宝田小学校]   | 22 | 水  |   |
| 7   | 火  | ●入学式[宝田小学校(午前)・名立中学校(午後)]<br>●始業式[名立中学校]<br>●はつらつ健康教室 [7日・14日・21日・28日]<br>[名立地区公民館 午前9時30分~11時] | 23 | 木  |   |
|   |    |   | 24 | 金  | ●保育園・ひろば合同誕生会<br>[たちばな子育てひろば 午前]            |
| ●名立区生活環境協議会総会<br>名立区町内会長会議<br>名立区町内会長協議会総会<br>[名立地区公民館 午後1時~5時] |    |   |    |    |   |
| 8   | 水  | ●ひろば身体測定<br>[たちばな子育てひろば 午前]   | 25 | 土  | ●海岸清掃活動 [西の脇海岸 午前7時45分集合]                   |
| 9   | 木  | ●行政相談会 [総合事務所 午前10時~正午]   | 26 | 日  |   |
| 10  | 金  |   | 27 | 月  |   |
| 11  | 土  | ●お花見こども会 [名立児童館 午後1時30分~]   | 28 | 火  |   |
| 12  | 日  | ★地域の方も参加できます。<br>詳しくは2ページをご覧ください。   | 29 | 水  | 🇯🇵 昭和の日                                     |
| 13  | 月  |   | 30 | 木  | ●固定資産税第1期、介護保険料第1期の各納期限                     |
| 14  | 火  | ●家庭教育支援学級「すこやかな発達を促すための子どもの理解と関わり」<br>[名立たちばな保育園 午後1時30分~2時30分]                                 |    |    |   |

## 名立たちばな保育園 保育園の様子をお伝えします

日に日に厳しい寒さも和らぎ、少しずつ春の気配が感じられるようになりました。1年間で子どもたちは大きく成長し、園内は毎日元気な声が響き渡っています。今年度も残りわずか。3月26日(木)には卒園式、4月3日(金)は入園式と続きます。1日1日を大切にしながら、子ども達と過ごしていきたいと思い

